

国民年金のお知らせ

平成23年度の国民年金保険料は
月額15,020円

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額15,020円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」で納める方法と、口座振替で納める方法があります。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりしますのでご注意ください。

また、保険料は、1年または6カ月など、定められた月数分について前納すると割引になります。保険料の納付に困ったら、未納のままにせず、免除制度をご利用ください。

問い合わせ
普通年金事務所国民年金課
☎0877(62)1660

4月から障害年金加算改善法が施行

障害年金の加算の範囲が拡大されます

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者や子どもがいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する人に加算を行っていました。

4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」では、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者や子どもがいる場合にも届け出によって加算されるようになります。

税務課からのお知らせ

問い合わせ 税務課 ☎73・3006

後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります

保険料の納付方法

● 仮徴収(年金天引き)対象の人

4月年金支給分から年金天引きが開始されます。天引き額は、2月天引き分と同額です。ただし、4月から新たに天引きが開始される人(2月に天引きされていない人)については、平成22年度の保険料の6分の1相当の額が天引きされます。

平成23年度の保険料が確定すれば、10月以降の天引き分で調整が行われます。

● 仮徴収対象外の人(普通徴収から開始の人)

7月から納付書または口座振替による納付が開始されます。その後、年金天引きに移行できる人は10月から年金天引きが開始されます。

保険料を年金天引き(特別徴収)されている人で、口座振替による納付(普通徴収)を希望する人は、税務課または各支所へ申し出てください。

【65歳以上の被保険者の皆さんへ】

国民健康保険税の仮徴収が始まります

仮徴収で年金から天引き(特別徴収)される保険料額は、平成23年度の合計所得が確定するまでの暫定的な保険料額で、通常4月・6月・8月は、前年度の2月の保険料額と同額です。

平成23年度の普通徴収・特別徴収の通知書は7月上旬に送付します。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと
児童扶養手当との関係

法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、子どもが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんでした。しかし4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合は、年金受給権者と子どもとの間に生計維持関係がないものとして取り扱います。

子加算の対象としないことで児童扶養手当を受給することができません。詳しくはお問い合わせください。

● 児童扶養手当と障害基礎年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障がい(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあれば、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

● 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の人は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

問い合わせ

【障害年金加算改善法】
普通年金事務所お客様相談室
市 民 課 ☎0877(62)1661
☎73・3005
子育て支援課 ☎73・3016

【65歳以上の被保険者の皆さんへ】 介護保険料の仮徴収が始まります

65歳以上で年金から介護保険料を天引き(特別徴収)されている人は、4月から仮徴収が開始されます。仮徴収で年金から天引きされる保険料額は、平成23年度市民税の課税状況が確定するまでの暫定保険料額で、通常4月・6月・8月の保険料額は、前年度の2月の保険料額と同額になります。

仮徴収保険料額の合計が、平成22年度の年間保険料額を2で割った金額と比べて差が大きい場合は、6月と8月分の保険料を減額(もしくは増額)調整します。

平成23年度の普通徴収・特別徴収の通知書は7月上旬に送付します。

健康長寿応援

閉じこもりを予防しましょう

閉じこもりがちな生活が続くと、運動機能の低下、低栄養状態、認知症、うつなどのさまざまな弊害を招き、要介護状態となるおそれが出てきます。

閉じこもりを防ぐためのポイント

- ・規則正しい生活をしよう
- ・1日30分以上からだを動かそう
- ・積極的に外へ出てみよう
- ・趣味を楽しもう

閉じこもり気味の人は、勇気を出して「はじめの1歩」を歩んでみませんか。

▶お問い合わせ 地域包括支援センター(介護保険課内) ☎73-3017



みとよHOT NEWS



2/21 おもてなしのころを感じる

吉祥幼稚園の年長児が園近くの吉祥寺のお茶会に招かれました。園児たちは、初めて口にする抹茶の味に「おいしいね」「ちょっとにが~い」など、感想はさまざま。ふだんと違うお茶の味と茶席の雰囲気を楽しみました。

3/8 何事もそこそこに 完ぺきじゃなくていい

男女共同参画セミナー講演会が高瀬町農村環境改善センターで行われ、香川県人権擁護委員連合会副会長の星川叔子さんを講師に迎え「男女共同参画社会へ あなたも私も (にじゅうまる)」と題した講演が行われました。



2/27 ひたむきなプレーやファインプレーが続出

第5回三豊市長杯小学校対抗ソフトバレーボール大会が、高瀬町総合体育館で開催されました。スポーツ少年団経験者の部と初心者の部など合わせて35チーム200人が参加し、熱戦が繰り広げられました。



みとよHOT NEWS



3/1 香川県次期総合計画策定に意見を

香川県知事と三豊市民との意見交換会が高瀬町農村環境改善センターで行われました。参加した皆さんは、安心・安全、福祉、農業、観光、教育などのさまざまな角度から、浜田知事と直接意見を交換しました。

**国保人間ドックの申し込みは
4月19日(火)までに提出してください**

平成23年度の国保人間ドック受診申込書を、3月末に送付している国民健康保険被保険者証に同封しています。受診を希望される人は、4月19日(火)までに申込書を提出してください。

詳しくは、申込書と一緒に入っている「平成23年度三豊市国保人間ドックについて」をご覧ください。

対象 ① 昭和12年4月1日～昭和47年3月31日生まれの人

② 国民健康保険被保険者証の資格取得年月日が平成23年4月1日以前の人

申し込み期間 4月1日(金)～19日(火)

土・日曜日は除く

申し込み場所 健康課または各支所

実施期間 6月～10月

実施医療機関

- 永康病院(詫間町)
- 西香川病院(高瀬町)
- 県立がん検診センター(高松市)
- 香川県予防医学協会(高松市)

問い合わせ 健康課 ☎73・3014

永康病院、高齢者ドックのご案内

永康病院では、「高齢者ドック」を受付中です。ぜひご利用ください。

対象 75歳以上(昭和12年3月31日以前の生まれ)

75歳未満で後期高齢者の認定を受けたい人も対象

申し込み期間 随時受け付けていますができるだけ4月末までにお申し込みください。

「ご存じですか? 遺児年金支給事業」

対象 市内に住所を有し「遺児」の親権を行う人、または現に「遺児」を監護している人(三豊市遺児年金条例による「遺児」)

支給額 遺児1人につき 年額12万円

申請手続き 遺児年金支給申請書(戸籍謄本を添付)を提出してください。

現況届 現在、遺児年金を受給している人は、今月末までに遺児年金現況届の提出が必要です。該当者には通知します。

提出先 子育て支援課または各支所

問い合わせ 子育て支援課 ☎73・3016

**高齢者のタクシー料金の一部を
助成する制度を実施しています**

対象 毎年4月1日現在、80歳以上で市内に引き続き1年以上住所を有している人

助成額 年間8,000円分(500円×16枚)の利用券を交付

交付方法 対象者には3月下旬に申請書を送付しています。申請場所や手続きの仕方は同封の書類をご覧ください。

利用事業者 市内のタクシー業者で利用できます。

今年度から海上タクシー事業者(いせや、いたくら)も利用できるようになりました。

問い合わせ 福祉課 ☎73・3015

健康知っ得情報 みんな元気に～お酒について～

4月はお酒を飲む機会が増える時期です。楽しくいただくお酒も、飲みすぎると体の不調を招きます。

お酒は適量を守って飲みましょう

日本人の適量は1日純アルコール量で20g(女性や高齢者はその半分)

純アルコール量の計算式=お酒の度数×飲んだ量×0.8
例 ビール(5%)を500ml飲んだ場合
0.05×500ml×0.8=20g

つまみは低カロリーのものを選びましょう

お酒は、すぐにエネルギーに変わるため、つまみは脂肪としてたまりやすくなります。なるべく低エネルギーのものを選びましょう。

問い合わせ 健康課 ☎73 3014

実施期間	6月から
費用	9,500円
基本検査	健康診査(身体計測、血液、尿など)・がん検診(胃、肺、大腸)
追加検査(別料金)	頭部MRI、腹部超音波検査、喀痰検査、骨粗しょう症検査、肝炎検査、前立腺がん検査
申し込み・問い合わせ	永康病院 ☎83・3001

**母子家庭のお母さんへ
求職活動を支援します**

● 三豊市母子家庭
自立支援教育訓練給付金
母子家庭の母が、技術を身につけるための教育訓練施設等へ支払った経費の20%(4千円以上10万円上限)が支給されます。

● 三豊市母子家庭
高等技能訓練促進費

母子家庭の母が、養成機関において2年以上の技能訓練を受けた場合に、修業期間の全期間①の高等技能訓練促進費月額が支給され、修業期間終了時に②の入学支援修了一時金が支給されます。(資格に制限があります)

対象資格などは市の母子自立支援員にご相談ください。

問い合わせ 子育て支援課 ☎73・3016

	①高等技能訓練促進費(月額)	②入学支援修了一時金
市町村民税非課税世帯	141,000円	50,000円
市町村民税課税世帯	70,500円	25,000円

目指せ男女共同参画社会

No.19

**三豊市男女共同参画推進ネットワーク
会議の登録団体を募集します**

市内のさまざまな分野で活動している団体の皆さん、ネットワーク会議に加入して、情報の共有や交換を行いませんか? ネットワーク会議では、研修や意見交換会を行いながら、男女共同参画社会の実現を目指しています。

対象 市内で活動している団体(女性団体に限りません)

年会費 1団体 1,000円

詳しくは市ホームページをご覧ください。
申し込み問い合わせ 政策課 ☎73・3010



みとよHOT NEWS



3/16 高瀬のぞみが丘中学校が9年間の歴史に幕

県立高瀬のぞみが丘中学校の最後の卒業生となる42人を送る卒業証書授与式および閉校式が挙行されました。県立の中高一貫校併設型中学校として開校された同校は、9年間の歴史に幕を閉じました。

3/6 第5回三豊市長杯剣道大会(中学生の部)

第5回三豊市長杯剣道大会が、大見小学校体育館で開催されました。結果は、次のとおりです。

- 【男子団体】 優勝 詫間中学校A 準優勝 豊中中学校A
- 【女子団体】 優勝 詫間中学校A 準優勝 仁尾・和光・豊中中学校合同チーム



2/22 元気で長生きのコツ

日本笑い学会副会長の昇 幹夫氏を講師に招いての介護予防講演会がマリンウェーブで行われました。

昇氏は「笑いは心と体を元気にする」ことをおもしろおかしく話し、会場は終始笑いにつつまれていました。



みとよHOT NEWS



2/27~3/3 仁尾八朔人形まつりを東かがわ市で紹介

仁尾八朔人形まつり実行委員会が、東かがわ市の引田ひなまつりに招かれ、仁尾八朔人形まつりや三豊市を紹介。ジオラマの精巧さや案内人の対応に「三豊に行ってみよう」と大いに三豊をPRすることができました。